

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 21LADY株式会社

【英訳名】 21LADY Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 道子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地5

【電話番号】 03-3556-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 北川 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	718,085	680,123	2,985,776
経常損失(△) (千円)	△19,233	△4,896	△101,745
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△24,426	△6,947	△88,722
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△24,426	△6,947	△88,722
純資産額 (千円)	△12,649	1,518	8,466
総資産額 (千円)	920,797	977,563	1,000,643
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△4.80	△1.07	△14.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△1.4	0.04	0.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても2,376千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府による経済政策等を背景に、国内景気の持ち直しが期待される中、急速な円高の進行や株価の不安定な動きにより企業の景況感や個人消費の停滞感は続いております。また、欧州の金融不安や中国景気及び新興国経済の減速により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社グループはヒロタ・イルムス両事業におきまして、直営店強化や流通・法人部門を中心に、新商品の投入による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高680,123千円（前年同四半期比5.3%減）、営業損失2,376千円（前年同四半期は17,626千円の営業損失）、経常損失4,896千円（前年同四半期は19,233千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6,947千円（前年同四半期は24,426千円の四半期純損失）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

ヒロタ事業

直営部門におきましては、シューアイスギフトの販売強化を行い、既存店舗の強化を図りつつ、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。また、不採算店舗を2店舗退店し、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、28店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、オリジナルシュークリームのブラッシュアップを図り、首都圏と関西のマーケットを拡大しつつ、それ以外の地域の取引先への拡大に努め、売上高は前年同四半期比5.5%の増収となりました。

この結果、売上高478,016千円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益13,157千円（前年同四半期は1,720千円の営業利益）となりました。

イルムス事業

直営店舗におきましては、春夏商品の投入及び2016年度最重点取引先による全社共通ブランドフェアによって売上と利益額の拡大を図りました。なお、平成28年3月に不採算店舗の阪急うめだ店を閉店し、当第1四半期連結会計期間末の総店舗数は、11店舗となりました。

コーポレート部門におきましては、卸売や商標権の活用を中心に東西の既存取引先及び新規取引先へのアプローチを行うとともに、イルムスブランドを活用した商品企画によって売上高及び粗利益高も大幅に伸ばいたしました。

また、オンラインショッピングにおきましては、売上高が前年同四半期比136.2%と大きく伸ばいたしました。

この結果、売上高は202,107千円（前年同四半期比12.4%減）、営業損失は4,289千円（前年同四半期は8,209千円の営業損失）と前年同四半期に比べ改善いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ23,079千円減少し、977,563千円となりました。これは主に、流動資産が19,377千円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ16,131千円減少し、976,044千円となりました。これは主に、流動負債においてその他が10,962千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,947千円減少し、1,518千円となりました。これは、利益剰余金が6,947千円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループの対応策の詳細は、「第4 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,570,000
計	17,570,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,523,653	6,523,653	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株 であります。
計	6,523,653	6,523,653	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	6,523,653	—	175,520	—	175,520

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,523,300	65,233	—
単元未満株式	普通株式 353	—	—
発行済株式総数	6,523,653	—	—
総株主の議決権	—	65,233	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、才和有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	257,741	213,741
売掛金	219,155	224,231
たな卸資産	143,833	164,746
その他	25,086	23,719
貸倒引当金	△21	△21
流動資産合計	645,796	626,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	194,043	192,304
その他	42,029	46,342
有形固定資産合計	236,073	238,646
無形固定資産		
その他	25,923	24,362
無形固定資産合計	25,923	24,362
投資その他の資産		
その他	※1 86,630	※1 82,806
貸倒引当金	△1,126	△976
投資その他の資産合計	85,504	81,829
固定資産合計	347,501	344,839
繰延資産		
株式交付費	7,346	6,305
繰延資産合計	7,346	6,305
資産合計	1,000,643	977,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,206	192,715
短期借入金	20,577	19,256
1年内返済予定の長期借入金	33,108	31,164
リース債務	26,716	25,175
未払法人税等	21,981	22,864
未払金	272,482	271,888
未払費用	91,013	86,625
資産除去債務	-	2,388
その他	66,339	55,376
流動負債合計	716,425	707,454
固定負債		
リース債務	115,629	112,660
長期末払金	95,839	95,839
資産除去債務	16,573	13,636
その他	47,708	46,454
固定負債合計	275,751	268,590
負債合計	992,176	976,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,520	175,520
資本剰余金	511,344	511,344
利益剰余金	△679,558	△686,506
株主資本合計	7,306	358
新株予約権	1,160	1,160
純資産合計	8,466	1,518
負債純資産合計	1,000,643	977,563

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	718,085	680,123
売上原価	344,218	318,793
売上総利益	373,866	361,330
販売費及び一般管理費	391,492	363,707
営業損失(△)	△17,626	△2,376
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	30
貸倒引当金戻入額	370	150
その他	99	167
営業外収益合計	469	347
営業外費用		
支払利息	756	1,798
株式交付費償却	1,320	1,040
その他	-	28
営業外費用合計	2,076	2,867
経常損失(△)	△19,233	△4,896
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純損失(△)	△19,233	△4,896
法人税、住民税及び事業税	5,411	2,083
法人税等調整額	△218	△31
法人税等合計	5,192	2,051
四半期純損失(△)	△24,426	△6,947
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△24,426	△6,947

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失(△)	△24,426	△6,947
四半期包括利益	△24,426	△6,947
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△24,426	△6,947
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても2,376千円の営業損失を計上しました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消し、又は改善するため、ヒロタ事業・イルムス事業において以下の施策を実行いたします。

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタは、主力商品であるシュークリーム・シューアイスの更なるブランド価値を向上させるための期間限定商品等オリジナリティーの高い商品開発を図り、また、製造原価及び販売管理費の圧縮を進め、収益性を高めてまいります。具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 直営不採算店舗の統廃合及び物流費の最適化による収益性アップ
- ② ホールセール部門での新規取引先の開拓及び販売チャネル拡大による売上の拡大
- ③ 海外戦略による、東南アジアを中心とした輸出売上の拡大

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンは、ブランド戦略及び商品戦略に重点を置き、利益の拡大を図ります。具体的な施策は以下のとおりです。

- ① 東西の旗艦店である日本橋店、梅田店のコーポレート営業と連動した売上拡大
- ② 重点取引先との取組み強化による粗利率の改善
- ③ オリジナル商品開発とオリジナル商品売上比率アップによる売上総利益の拡大

当社グループといたしましては、両事業において業績回復の兆しが見られ、今後、財務面につきましても業績回復と連動した改善を図り、継続的に安定した経営を目指してまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	10,616千円	7,928千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	487,500	230,585	718,085	—	718,085	—	718,085
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	487,500	230,799	718,085	—	718,085	—	718,085
セグメント利益又は損失 (△)	1,720	△8,209	△6,488	—	△6,488	△11,137	△17,626

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,137千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ヒロタ 事業	イルムス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	478,016	202,107	680,123	—	680,123	—	680,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	478,016	202,107	680,123	—	680,123	—	680,123
セグメント利益又は損失 (△)	13,157	△4,289	8,867	—	8,867	△11,244	△2,376

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△11,244千円は、主に報告セグメントには配分していない全社費用であり、主に持株会社である提出会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△4円80銭	△1円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△24,426	△6,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (千円)	△24,426	△6,939
普通株式の期中平均株式数(株)	5,084,700	6,523,653

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月9日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている21LADY株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても2,376千円の営業損失を計上している。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。